

2月20日(木)



住民票などのコンビニ交付サービスを開始します

市は、コンビニエンスストアなどで、夜間や休日でも、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの各種証明書を取得できる『コンビニ交付サービス』を開始します。

◎取得できる証明書など

種類	手数料
住民票の写し(※1)	200円
印鑑登録証明書	300円
戸籍全部事項(個人事項)証明書(※2)	450円
戸籍の附票の写し(※2)	200円
所得・課税証明書(※3)	200円

- ※1…住民票コードやマイナンバーの記載はできません。また、除票や転出予定の方がいる世帯分は発行できません。
- ※2…本籍地が登別市にある方のみ(住民登録が登別市以外の方は、初回のみ利用登録申請が必要で、登録完了まで数日かかります)。データ化していない紙戸籍を除く。
- ※3…最新年度分のみ(毎年、6月中旬に発行年度が切り替わります)。

◎利用できる場所

- マルチコピー機を設置している全国のコンビニエンスストアなど

※市内で利用できる場所

- イオン登別店
- セイコーマート
- セブンイレブン
- ファミリーマート
- ローソン



▲マルチコピー機
(店舗によって異なります)

◎利用可能時間

6時30分～23時

(うち、各店舗の営業時間内)

※年末年始(12月29日～1月3日)と年2回程度のシステムメンテナンス日を除く。

◎コンビニ交付操作方法

※店舗により、順番が異なることがあります。

①

マルチコピー機で『行政サービス』を選択

②

マイナンバーカードをマルチコピー機にセット

③

利用者証明用電子証明書の暗証番号(数字4桁)を入力

④

希望する証明書などを選択

⑤

マルチコピー機に手数料を投入

⑥

証明書が発行されます

この記事の関連動画を次の方法でご覧いただけます。

- URL:
<https://www.youtube.com/user/NoboribetsuOfficial/videos>
- 市フェイスブック
- 二次元バーコード



注意事項

- 婚姻や出生、転入などの異動は、内容が反映されるまで数日かかります。
- マイナンバーカードの交付を受けた日や利用者証明用電子証明書の発行を受けた日は利用できません。
- 誤って取得した場合でも返品・返金・交換はできません。
- 所得・課税証明書は、児童手当や公営住宅申込などに使用する場合もコンビニ交付では有料となります。

コンビニ交付サービスには、マイナンバーカードが必要です (利用者証明用電子証明書機能付)

市は、市役所1階市民サービスグループと各支所で専用のタブレット端末を利用したマイナンバーカードの申請支援を行っているほか、サークル活動の場などに市職員が何う出張受付も行っています。まだ、申請されていない方は、ぜひご利用ください。

申請方法など、詳しくは市民サービスグループまたは各支所に問い合わせください。

▶問い合わせ 市民サービスグループ(☎011-855-6111)、登別支所(☎011-31-1131)、登別温泉支所(☎014-2068)



受け取りを忘れていませんか

すでに交付申請されている方で、まだ受け取りに来ていない方が多くいます。心当たりのある方は、市民サービスグループに問い合わせください。